

東京学芸大学連続講演会 第7回

「地域通貨は地域再生の起爆剤となりうるか？」

牧野文夫

東京学芸大学経済学分野 教授



法定貨幣と地域通貨の定義

本日の御出席者の中には地域通貨についてはなじみの薄い方もいらっしゃると思いますので、「地域通貨とは何か」ということについて簡単にお話ししておきます。

地域通貨は貨幣（通貨）の一種なのですが、そもそも貨幣とは何か、そして普通の貨幣と地域通貨とはどのように異なるのでしょうか。

貨幣とは取引あるいは決済に即座に使用できる特殊な財、あるいは商品のことです。貨幣は通常、商品貨幣と信用貨幣という2つの種類に分けることができます。商品貨幣というのは貴金属つまりそれ自身価値を持っているものです。現在は貴金属がそのまま貨幣として使われていません。

しかし戦前では、金本位制の下で通常は紙幣が使われていましたが、中央銀行に行けば金と交換することができました。つまり紙幣の価値が金で裏づけられていました。さらに日本では徳川時代には、小判（金貨）つまりそれ自身価値を持ったものが貨幣として使われていました。

近代社会になると、貴金属をそのまま貨幣として使うのではなくて、信用貨幣と言いましてそれ自身価値はない紙幣が流通してきます。紙幣自体は紙切れですから価値はありませんが、法律あるいは信用によってあたかも価値があるかのように流通しています。これが信用貨幣と呼ばれるゆえです。たとえばわれわれが普段使っている日銀券の1万円札ですが、皆さん製造原価はどれくらいかご存知ですか？ これは大蔵省の印刷局が印刷して日本銀行に売り渡しているわけですが、その売り渡し額は1万円札ですと22円ほどです。1000円札ですとだいたい15円くらいです。ただこれは5～6年前の話でありますので最近のお札は偽札を防ぐためのホログラムですか、高度の技術を導入してももう少し高くなっているかもしれませんけど、とにかく価値すなわち製造原価としては1万円札でも実は20

何円くらいしかないのです。ですから1万円として使っているのは、信用とか法律を前提として使っているのです。

ちなみにこの日本銀行券、すなわち法定通貨の根拠になっているのは日本銀行法の46条「日本銀行が銀行券を発行する、前項の規定により日本銀行が発行する銀行券、これは、法貨として無制限に通用する」で、これに基づいてわれわれは日銀券を使っているのです。したがってこの法律が適用されない外国に日本のお金を持っていっても使えないので外国の通貨に交換する市場すなわち外国為替市場が必要となります。もっとも、日本の円は国際的に高い信用を持っているので、海外旅行の経験がある方はおわかりでしょうが、外国に行ってもそのまま通用するケースもあります。

次に地域通貨の定義ですが、「特定の地域あるいは集団の範囲内で使われる貨幣、あるいはその機能を持った代替物」といえます。英語ではローカル・マネーあるいはコミュニティ・カレンシーと言われております。

2つの貨幣の機能と相違

法定貨幣と地域通貨にはどのような違いがあるのかということを経済の機能という視点で整理します。貨幣には4つの機能があります。まず第1に「計算機能」あるいは「価値の尺度」です。たとえば、ペットボトル水の価格が100円としますと、その価値は100円という貨幣の単位で表現されています。これが計算機能とか価値の尺度ということであります。

第2は「交換手段」で、貨幣はモノと交換できます。販売あるいは購入の手段としてお金を使うことができるということが、交換手段という意味です。第3が蓄蔵手段です。貨幣を蓄えておいてその価値を維持できる、これが貨幣の蓄蔵手段という意味です。第4に、貨幣は利子を生みます。お金を金融機関などに預ければ一定の期間を経ると利子がつきますから、貨幣は利子を生むという機能も持っているのです。

法定通貨はもちろん4つの機能をすべて備えています。これに対して地域通貨は、計算機能はもちろん持っていますし、モノやサービスと交換することができます。しかし地域通貨は蓄蔵手段にはならず利子もつきません。これが法定通貨との決定的な違いです。

地域通貨の場合、たとえば、利子を生むどころか逆に「減価」します。これは農作物と同じで、時間が経つとその価値がだんだん減っていく、あるいはある期間を過ぎると、まったく価値がなくなる場合もあります。地域通貨の機能は計算機能と交換手段のみなのです。

貨幣の発生史を振り返ってみましょう。市場取引が成立する以前は自給自足の時代で、自分の必要なものは自分で作っていました。しかし分業が発達し、自分のところでは有利なものだけを作り、足りないものは他の地域から手に入れるようになってきました。そのような取引の交換手段として貨幣が必要になってきました。ですから、地域通貨は「本来の機能に特化した貨幣」とも言えます。蓄蔵手段とか利子とかいうのも古代からありますけども、貨幣の派生機能して生まれたと私は考えております。

こういった蓄蔵手段や利子を生まない通貨という概念は、19世紀ドイツの経済学者でシルビオ・ゲゼルという人の著作にはじめて表れました。この人はあまり知られておらず、私自身学生時代に経済学史の勉強をしたのですが、ゲゼルという人は最近地域通貨を勉強する過程で知りました。彼の主著『自然的経済秩序』の中で、先ほど説明した減価する通貨、使わないと価値が減る通貨を提起しています。この本は今ではインターネット上に日本語訳があります。ちなみにそのURLは<http://www3.plala.or.jp/mig/gesell/nwo-jp.html>です。J.M.ケインズ、この人は社会科学を学んだ人なら誰でも知っていると思いますが、彼は「マルクスよりもゲゼルの考え方に学ぶ意義がある」と主著『一般理論』の中で述べています。私はかつて『一般理論』を読みましたが、ゲゼルのことが書いてあったということを知りませんでした。地域通貨に対する関心の高まりによってゲゼルへの注目度が増してきました。

地域通貨に対する世の中の期待

なぜ地域通貨が最近注目されるようになったのでしょうか。まず1990年代の不況で消費が非常に冷え込んだなかで、地域の活性化手段ということで地域通貨が注目されるようになりました。では不況になるとなぜ消費が落ち込むのでしょうか。それは法定通貨の機能それ自身にも原因の一端があると言えます。なぜなら既に述べたようにそれは蓄蔵手段であり、あるいは利子がつきます。すなわち貨幣を使いたくないときには、自分で持っている、あるいは金融機関に預けていれば、インフレによる減価を別にすれば、一応価値を維持することができます。ですから貨幣がそのような機能を持っていること自体が消費を控えさせているというパラドクスが生まれてくるのです。逆に使わないと価値が下がるというお金があれば、その所有者は使う必要性に迫られ、そこで消費の活性化が期待できるわけです。

第2に、1990年代後半にアジア通貨危機が発生し、

ホットマネーの流出によって地域経済が深刻な打撃を受けました。利益を追求する短期資本の流出に対するセーフティーネットとして地域通貨を使いたいという要求が強まりました。

3番目ですが、地域の人間関係の希薄化という事実があります。コミュニティの崩壊という事態の中で人々の信頼に基づく地域通貨が注目されてきました。

それから環境破壊が進む一方、環境維持のために地域通貨を用いる動きがあります。たとえばごみの分別に協力した人に地域通貨を支払い、次にそれを使って農家から有機野菜を購入するということです。つまり地域の循環、環境保全のために地域通貨が利用されています。こうした地域通貨の利用にはエコマネーというような名もつけられています。

地域通貨はお金ですから、どのようにその価値が決められているのでしょうか。1つは法定通貨を基準として地域通貨の価値を決める方法があります。たとえばこれから話がでる市川市の場合であれば、その通貨1「てこな」は「円」に換算するといくらになるか、という基準で決めるというものです。もう1つは労働時間を基準として価値を決める方法です。地域通貨はモノとの取引のみならず、サービスとの取引にも用いられます。提供されたサービスの価値を働いた時間を基準して支払うこともあります。

どのようなかたちで発行するかということも問題です。法定通貨あるいは手形に似たものを作って流通させる場合です。それから、銀行の口座に通帳を作って、自分がサービスを受けたのならマイナスの勘定項目のところは何時間分のサービスを受けた、逆に自分がサービスを提供したならプラスのところ、自分はこれだけのサービスを提供したと記帳をします。最終的にはプラス・マイナスを相殺する形で決済するのです。

地域通貨の発行は全国に及んでいますが、多摩地区でも事例を見つけられます。近隣では三鷹、調布、小金井があります。それぞれホームページを立ち上げていますが、小金井の場合は新しい更新が無いようで、私の誤解なら失礼しますが、もしかしたらもう活動を止めてしまったのかも知れません。

地域通貨の役割を考えるに際して

最後になりますが、われわれは地域通貨に何を期待しているのか、ということです。

市場の取引だけに任せておきますと、様々な問題が発生します。地域通貨を利用することによって、たとえば貧富の拡大を抑制したり、高齢者に対する有効な

サービスを地域の中で提供したりできないものでしょうか。それから、地域資源の有効活用という分野もあります。市場取引ではなかなかうまく利用できない資源も地域のエコロジーあるいは地域資源の再生のために、地域通貨を使う。

それから貨幣の物神性の克服という問題があります。貨幣の物神性という言葉はマルクス作ったもので、本来貨幣というものは価値の尺度や売買を仲介する交換手段のはずであるのに、それから派生した蓄蔵手段とか利子を取得するとか利殖の手段が貨幣の主要な機能とみなされるようになる、これが貨幣の物神性あるいは資本の物神性ということです。

現代のヘッジファンドのような投機マネーの中にまさに貨幣の物神性を見ることができます。しかし幸いなことに地域通貨はそういう物神性をもっていません。本来の貨幣のあるべき姿こそ実は地域通貨なのではないか、したがって本来の貨幣の原点に立ち戻るというのも地域通貨の重要な役割の1つだと思っています。

しかしながら地域通貨の役割はあくまでも特定のコミュニティにおける取引、市場の取引の補完に過ぎないという制約も同時に考慮しておく必要があります。言い換えれば地域通貨は法定通貨に代替できないということです。地域通貨が法定通貨を上回って流通するような事態になりますと、法的な問題がたくさん出てきます。地域通貨と取引したものの消費税はどうか、それから国税当局がどの程度取引を捕捉できるのかなどです。

また地域通貨で取引された価値をGDPではどのように評価するか、という問題があります。かつて主婦の家事労働をGDPの中でどう評価するのかということが大きな問題になりました。たとえば、洗濯というサービスをクリーニング屋さんに頼めば、代金を払いますので、そのサービスはGDPに含まれます。レストランで食事をすればそれは市場での取引になりますのでGDPは大きくなります。しかし主婦が家庭で洗濯をしたり料理を作ったりする行為は市場取引ではないのでGDPには反映されません。もしも地域通貨の利用が大きくなったなら類似の問題が発生するのではないのでしょうか。

最後になりましたが私の演題である、地域通貨は起爆剤になりうるかという点ですが、今日の本題の堀切さんの講演前に私の考えを言うのは、殺人事件が起きる前に犯人をばらすようなことになりかねないので、講演のあとに話をさせていただきたいと思っております。どうも有り難うございました。(会場、拍手)

<講師プロフィール>

牧野文夫 (まきのふみお)

東京学芸大学 経済学分野 教授、経済学博士
専門分野は日本経済、中国経済、経済発展論で、日本と中国の経済発展を研究テーマとしている。大学では、プロジェクト学習課目「フィールドワークへの誘い：まちのモザイク — 働く・住む・生きる」の担当教員の1人として、社会科学の立場から地方自治と公共サービスについての授業を担当している。